

2023年 7 月 18 日

様式-001

お客さま控

電柱等の設置についてのお願い

太線ワク内にご記入をお願いいたします。

平素より、弊社事業につきまして、多大なご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
さて、このたび、以下の内容により電柱等を（設置）（引き続き設置）させていただきたいと
存じますので、よろしくお願い申し上げます。

1. 設置をお願いする設備について

弊社の電柱、支線（設備の種類、数量等詳細は右下【設備と土地使用料】のとおり）および電柱に設置
する弊社の設備とさせていただきます。なお、標識名、標識番号、電柱番号については、弊社の管理上の
都合により変更になる場合があります。

2. 土地使用料のお支払いについて

初回分の土地使用料は、ご承諾いただいた後すみやかにお支払いするとともに、次回以降の土地使用料
は、3年毎に3年分をまとめてお支払いすることとし、支払時期、支払金額については別途お知らせいた
します。

（支払内容は右下【設備と土地使用料】のとおり）

3. 設備の設置期間および改修等について

- （1） 1. の設備の設置期間は、ご承諾いただいた日から、当該設備の設置を必要とする期間とさせてい
たいただきます。
- （2） 将来、土地の利用状況の変更に伴い、当該設備のために、建築支障や通行支障等が発生した場合は
お早めに弊社までご連絡くださいますようお願い申し上げます。支障をとり除くための工事方法、工
期等については、誠意をもって協議させていただきます。
- なお、協議の結果弊社が実施する工事の費用は、弊社が負担いたします。
- （3） 当該設備を撤去する場合は、土地を原状に復してお返しいたします。

4. 損害賠償について

弊社は、当該設備の適切な設置、維持管理に万全を期しますが、万一、当該設備の設置および維持管理
にあたり、弊社の責に帰すべき事由により損害が発生した場合は、賠償いたします。

5. その他

- （1） 「電柱等の設置についての承諾」へご記入いただいた内容が変更になる場合や、土地を譲渡される
場合は、お手数ですが、下記連絡先までご連絡くださいますようお願い申し上げます。あわせて土地
を譲渡される場合は、相手の方に本書の内容をお引継ぎいただきますようお願い申し上げます。
- （2） 弊社は、電気通信事業者、CATV事業者等の通信設備、街路灯、交通信号、標識、案内看板や地
番表示等、公衆安全や地域のみなさまの生活に役立つ設備について、設備の設置者が、関係する土地
権利者の方々のご承諾を得ることを前提に、電柱への設置に協力しておりますので、あわせてご理解
賜りますようお願い申し上げます。
- （3） ご記入いただいた個人情報につきましては、個人情報の漏えいを防止するために適切な管理を行う
ものとし、当該個人情報の利用にあたりましては、電気事業における契約の締結・履行、設備等の保
守・保全その他これらに付随する業務を行うために必要な範囲内に限るものといたします。
- （4） 本書に記載のない事項につきましては、誠意をもって協議させていただきます。

東京電力パワーグリッド株式会社

連 絡 先	【工事に関するお問い合わせ】 東京電力パワーグリッド株式会社 TEL：0120-995-007 0120番号をご利用になれない場合 TEL：03-6375-9803（有料） 日・祝日、年末年始を除く、9時～17時にご連絡をお願い します	【ご承諾内容・敷地料支払いに関するお問い合わせ】 〒100-0005 東京都千代田区千代田1-4-40 八丁ビル4F 東京電力パワーグリッド株式会社 電柱敷地管理業務代行 東電用地株式会社 多摩支社 配電用地グループ TEL 042-641-7730 FAX042-644-2761

電柱等の設置についての承諾

2023 年 7 月 18 日

東京電力パワーグリッド株式会社 宛
業務代行 東電用地株式会社

権利区分	単独所有 共有 借地 その他（ ）			
おところ	東京都練馬区石神井町2丁目28番11号			
フリガナ	建設株式会社			2枚目にご捺印ください
おなまえ	代表取締役 堀口 忠美 様			
お電話番号	自宅	042	532	1668
	携帯	—		

「電柱等の設置についてのお願い」の内容により、東京電力パワーグリッド株式会社に対して、
電柱等の設置について承諾します。

土地使用料の支払
方法は、次のとおり
いたします。

フリガナ ハジメハンヤウ

【設備と土地使用料】

【設備と土地使用料】												当社管理欄	
土地の所在・地番	地目 (現況)	種類						土地使用料 単価 (円/年) (承諾時)	土地使用料(円) (初回支払分) 2023 年 7 月 から 2026 年 3 月 まで	記事欄	標識名		
		本 柱	支 線	支 線 柱	支 柱	副 柱	小 柱				小 柱 支 線	標識 番号 - 電柱 番号	
い玉市元い玉子町15A289-2	宅地	1							1,500	4,125	新設	松子前 0904-6180	
い玉市元い玉子町15A289-2	宅地		1						1,500	4,125	新設	松子前 0904-6180	
												-	
												-	
												-	
												-	
合 計									8,250				

工事に関するお問合せの際は、以下のお問合せ番号をお知らせください。
なお、お問合せ番号は、工事完了までの番号となります。

お問合せ番号

4A52432E